## ST 基準での対象年齢表示に関する要求事項の追加(改定)

ST 基準第一部 7.1.1 (2)を<u>下記のとおり改定する。</u>

## 7.1 通則

7.1.1 経済主体・対象年齢 (略)

(文字の大きさは、7ポイント(JIS 方式)(10級)以上とする。)

- (1) 経済主体 (略)
- (2) 対象年齢

対象年齢は、購入前に明確に確認できるよう、<u>「包装」(パッケージ)</u>に表示するものとする。 対象年齢表示の構成、表示する位置、表示のサイズ等は、別紙Ⅲに定める。

対象年齢の表示の無い玩具は、全年齢を対象としているものとして取り扱う。

(改定個所は下線部)

### (施行日)

改定は、平成30年5月30日付。

なお、ST マーク制度での実施については、平成 31 年 1 月 1 日以降に ST 検査申請のあった商品から適用する。

#### (経過措置)

STマークの更新商品については、適用開始日から2年間、改定前のST基準を適用することができる。

# 別紙Ⅲ 対象年齢表示の構成、表示する位置、表示のサイズ等 (7.1.1 (2))

- 1. 対象年齢表示の構成
  - (1) 対象年齢の表示は、「対象年齢」の文言と年齢表記で構成する。

例: 対象年齢 3 才以上 対象年齢 3 才 × 3 才以上

**X** [3+]

- (2) 表記方法
  - ① 年齢表記はアラビア数字による。(漢字は使用しない。例 ★「1才半から」)
  - ② 年齢表記に使用する文字は「<u>才」を基本</u>とする。 なお、正式な漢字の「歳」を用いることを妨げるものではない。
    - (注)「才」は「歳」の略字であるが、小学校(低学年期)で学習し子供も読める こと、「歳」よりも識別が容易なことから広汎に定着している。
  - ③ 年齢表記は、「年齢(才)」「月齢(ヶ月)」(又はその組合せ)で表示するが、明瞭で判読しやすいものであれば、「年齢(才)」は小数で表示しても良い。 例:「対象年齢 18ヶ月以上」「1 才 6ヶ月以上」 「1.5 才以上」
  - ④ 「月齢 (ヶ月)」の使用は、「48ヶ月」までとする。 例:「48ヶ月以上」
  - ⑤ 対象年齢に「上限の年齢」と「下限の年齢」の両方を表示するときは、「下限の年齢」の表記は確定したものでなければならないが、「上限の年齢」は「頃」などの表示も認められる(ただし、乗用玩具を除く。)。

⑥「対象年齢」の文言は、「包装」の面積が小さい場合には省略しても良い。

例:「7 才以上」

- ⑦ 「年齢」の文言は、略字「年令」を使用しても良い。
- 2. 対象年齢を表示する位置
  - (1) 対象年齢を表示する位置は、「包装 (パッケージ)正面の右上」を原則とする。「包装 (パッケージ)正面の右上」での表示が難しいときは、「包装 (パッケージ)

正面」のどこかに表示する。

- (注1)「包装(パッケージ)正面」は、店頭で消費者が見る一番大きな面
- (注 2)「包装 (パッケージ) 正面」のほか、「包装」の複数個所に対象年齢を表記 することは自由である。

(なお、この場合、「包装正面」以外の対象年齢の表示には、別表Ⅲの要求事項は適用されない。)

(2)「包装(パッケージ)正面」に記載できない場合(「包装」が小さく、「正面」の面積が不足する場合)には、「包装」の「側面」、「上面」又は「裏面」に記載しても良い。

(どうしても「底面」にしか記載できない場合は、「底面」に記載しても良い。)

(3)「ブリスター」「ヘッダー」等の「包装」(パッケージ) も「正面」に表示すること を原則とする。

「ヘッダー」と「箱」等を組み合わせた「包装」(パッケージ) は、そのいずれかに 対象年齢を表示することで良い。

- (4)「包装」(パッケージ)無しに販売する商品は、「玩具本体」、「ディスプレイ・ボックス」(箱又は台紙)、「タグ」、「リーフレット」(「包装」に該当しないプラスチック袋に同梱されるもの)、その他これらに類するものの何れかに表示する。
- 3. 対象年齢表記のサイズ
- (1) 対象年齢表示のサイズは、下記とする。

表示面の面積	対象年齢表示の大きさ(文字高)
面積が A3(297×420mm)以上のもの	18 ポイント以上(6.30mm 以上)
面積が B5(182×257mm)以上、A3 未満のも	14 ポイント以上(4.90mm 以上)
0	
面積が B5 未満のもの	7 ポイント以上 (2.45mm 以上)

1 ポイント (JIS Z8305) =0.35mm

- (注1) 表示の大きさに、ルビは考慮しない。
- (注2) 立体のものにあっては、面積は投影面積とする。
- (2) 対象年齢表示の近傍に、意図して目立たせた「会社ロゴ」「商品ロゴ」がある場合、 当該「会社ロゴ」「商品ロゴ」は、大きさが、対象年齢表示より大きくても良い。
- (3) 対象年齢表示の近傍に、対象年齢に関係しない「メッセージマーク」などがある場

合には、対象年齢表示は、それらと同等か又はそれらより大きくなければならない。

# 4. 対象年齢表示の色など

対象年齢表示は「囲み罫」(線付き)又は「アタリ罫」(線無し)とし、年齢表記の個所の背景色は必ず単色とする。

(例) 背景色が白の例 3 才以上

フォント、文字の色などは、指定はない。